

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会 議 名	令和2年度第4回 木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	令和3年2月17日（水） 午後2時～午後4時30分	場 所	木津川市役所本庁舎4階 会議室4-4（公開）
出 席 者	委 員	<input checked="" type="checkbox"/> 澤井委員（会長） <input type="checkbox"/> 新川委員（副会長） <input type="checkbox"/> 福本委員 <input checked="" type="checkbox"/> 川西委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山岡委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山口委員 <input type="checkbox"/> 津田委員 <input checked="" type="checkbox"/> 中川委員 <input checked="" type="checkbox"/> 小谷委員 （出席： <input checked="" type="checkbox"/> ） （欠席： <input type="checkbox"/> ）	
	その他出席者	（傍聴者）0名	
	席 務	（事務局：総務部財政課行財政改革推進室） 辻総務部長、城田室長、宮本主任	
議 題	1. 開 会 2. 議 事 （1）外部評価に対する令和2年度中間報告（案）について （2）令和3年度外部評価の実施（案）について ※議事終了後、会長から市長への中間報告 3. そ の 他 （1）会議記録に係る押印の廃止について （2）令和3年度第1回委員会の開催時期について 4. 閉 会		
会議結果要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度外部評価結果について次のとおり決定し、市長に対して令和2年度中間報告を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○No.66「外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）」〈社会教育課〉 市評価「概ね進捗」に対して「過大な評価」 ○No.83「保育所等利用者負担額の見直し」〈こども宝課〉 市評価「進捗に課題あり」に対して「妥当な評価」 ○No.14「定員適正化計画の策定」〈人事秘書課〉 市評価「良好に進捗」に対して「過大な評価」 ○No.88「入札・契約制度の適正運用」〈指導検査課〉 市の取組みとして「適当」 ・ 令和3年度外部評価について、現行方式（1回2項目・年2回4項目程度）により実施することとし、事前の論点整理の充実や担当課説明の簡略化、外部評価シートの後日提出によってヒアリング時間の確保に努めるなど、より効率かつ効果的な取組みとなるよう進めていくことを決定した。 ・ 令和3年度外部評価の対象項目について選定を行い、次の4項目を評価することに決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度外部評価実施項目 		

	<p>①N o. 65「外郭団体の見直し（公園都市緑化協会）」（管理課）</p> <p>②N o. 15「会計年度任用職員の導入」（人事秘書課）</p> <p>③N o. 21「電子申請・届出システムの推進」（学研企画課）</p> <p>④N o. 73「放課後児童クラブの運営方法の検討」（学校教育課）</p>
<p>会議経過要旨</p> <p>◎：議事・進行 ○：質問・意見 ⇒：説明・回答</p>	<p>1. 開会</p> <p>◎山口委員を、本日の会議記録署名委員に指名した。</p> <p>2. 議 事</p> <p>(1) 外部評価に対する令和2年度中間報告（案）について</p> <p>◎事務局から、評価の決定方法について説明を受けた。その後、委員評価結果、意見に基づき事務局がとりまとめた中間報告（案）について説明を受け、審議を行い委員会としての評価を決定した。</p> <p>資料1-1 外部評価に対する令和2年度中間報告（案）について</p> <p>資料1-2 令和2年度実施外部評価における各委員評価・意見集約結果（①～④）</p> <p>参考資料① 令和2年度外部評価結果集計（第1回・第2回速報）</p> <p>N o. 66「外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）」〈社会教育課〉</p> <p>意見・質疑応答など</p> <p>○付帯意見 11 行目に「また、指定管理施設の利用が特定の者に限られており、～」とあるが、担当課ヒアリングにおいて特定の者というよりは事業団が開催している講習や講座の参加者が特定のものに集中しているという内容であったと認識している。「特定の者」とすると特定の市民の方と誤解を招きかねないため、『特定の事業』に修正したほうが良いのではないか。</p> <p>〔意見・意義なし〕</p> <p>◎事務局提案のとおり、委員会の評価としては「過大な評価」とし、委員意見に基づき付帯意見の修正を行った。</p> <p>N o. 83「保育所等利用者負担額の見直し」〈こども宝課〉</p> <p>意見・質疑応答など</p> <p>〔意見・意義なし〕</p> <p>◎事務局提案のとおり、委員会の評価としては「妥当な評価」となった。</p> <p>N o. 14「定員適正化計画の策定」〈人事秘書課〉</p> <p>意見・質疑応答など</p> <p>○特に会計年度任用職員を計画に含めていないのが大きな問題である。会計年度任用制度導入に伴う人件費として令和2年度から予算措置がなされているが、財政的な課題も出てきている。それを含めて取り組んでほ</p>

しいことを意見として述べておく。

◎事務局提案のとおり、委員会の評価としては「過大な評価」となった。

N o . 8 8 「入札・契約制度の適正運用」〈指導検査課〉

・事務局から該当項目の付帯意見について修正報告があった。

①付帯意見5行目 修正前「京都府及び府内15市と比較して～」
修正後「京都府及び府内15市において～」

②付帯意見6行目 修正前「競争入札平均落札率が引く、～」
修正後「競争入札平均落札率が低く、～」

意見・質疑応答など

○付帯意見9行目に関して、担当課ヒアリングの中で、総合評価の実績が少ない理由として実施意義と価格の逆転を挙げられていたが、これらは地方自治法で認められている事由であり、これを課題として捉えるならば法律の議論となってしまう。あくまでも発注者側及び入札参加者側の事務コストが増えることが問題となっており、また、法律で規定されていても導入効果がない、該当の事業がないことを担当課が回答していたことから、「事務量及び入札期間の増大や導入効果が期待できないなどの課題」という表現にしたほうが良いのではないかと。

[意見・意義なし]

◎事務局提案のとおり、委員会の評価としては「適当」とし、委員意見に基づき付帯意見の修正を行った。

⇒それでは、ただ今の審議により決定いただいた内容に修正したものを後ほど委員のみなさんに配布、確認いただいたのち、令和2年度中間報告として会長から市長に対し報告させていただくこととします。

(2) 令和3年度外部評価の実施(案)について

①令和3年度の外部評価の実施方法について

◎事務局から、令和3年度外部評価の実施に向けた検討案について説明を受け、審議により決定した。

資料2 令和3年度外部評価の実施(案)について

意見・質疑応答など

○令和2年度第1回委員会において、9人の委員がいる中で、1年間4項目のみの実施であるため、もう少し対象項目を増やしたら良いのではないかと意見を申し上げた。

私に関わっている東京都の政策評価では、委員7名で1年間に31の評

価を行った。方法としては3人ずつ分かれてヒアリングを行い、1項目40分のうち、ヒアリング時間が35分程度確保され、行政からの説明は基本的に省略、事前の資料提供や質問の提出によって3人で時間を有効に活用でき、かつ多くの項目を実施できた。また、東京都ではすべてWeb会議で実施されたことで移動時間が不要となり、会議時間のみの拘束であったため、全部で5時間程度と本市のヒアリングと同程度の時間でありながら数多くの評価を行っている。同じようにできればいいのではと考え意見を述べさせていただいたものであり、その時も委員会の開催要件が課題となり、すぐには難しいのではと申し上げていた。

今回、本市の外部評価に参加してみて、他の委員のみなさんの質問時間を考えると遠慮がちになった面もあり、やはりヒアリングの時間が短いと感じており、十分に質疑・評価ができたという感覚がない。項目数もさることながら一人ひとりの質問時間がとれるようヒアリング時間を増やせないか。検討②としても結局のところ項目数がさほど変わらない。やはり人数を分けるのが一番良い方法ではと考える。たとえば条例に抵触しない範囲でヒアリングは会議とは別の位置付けとするなどの方法はとれないか。

⇒ご意見を踏まえると検討④になるかと考えます。このケースでは同日同時間帯に委員の皆さまに出席いただき会議を開いた後、グループに分かれることで会議の成立要件は満たすことが可能ではないかと考えます。しかしながら、新型コロナウイルスに伴う給付金の支給や今後のワクチン接種など長期間に亘り臨時的な事務で会議室を利用するケースがあることで、限られた会議室を必要数確保することが難しいといった課題等があります。

○グループに分かれることは効率的ではあるが、委員の出席状況によっては1つのグループにおける人数が3人以下となり、ヒアリングの密度が薄くなる可能性がある。従来どおりの実施方法とし、状況に応じて少しの時間延長はやむを得ないとする。もしくは実施日数を増やす検討③であれば対象項目も増え、密度も濃いものとなるのでは。一方で検討②の時間延長では1日の実施項目数が3つになり、評価をすることが難しく感じる。やはり1回2時間程度で2項目を実施するのが妥当と考えている。

⇒質問時間が十分取れないといったご意見を踏まえ、令和2年度から新たに論点整理を取り入れ、委員のみなさまから論点とする課題や質問を事前にお伺いし、整理したものを共有するなどの改善を図りました。仮にヒアリング時間を30～40分とる中で、こうした事前の論点整理をさらに充実していくことも考えています。

○新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない中、回数や場所を増やすということよりも、とりあえず令和3年度は現行方式で実施し、事前説明を簡素化するなど、できるだけ質疑応答に時間をおいて進めることで考えていただきたい。また、事務局から説明のあったとおり、論点整

理を前段ですることによってスピード、効率も相当良くなると思う。本委員会で取り組むべきは最終的な総合評価をどうするかということであり、評価項目について委員会で事前に論点・課題を認識したうえで、担当課と調整すればスムーズなヒアリングが可能になると考えるので、論点整理の工夫をお願いしたい。

○会議室が確保できないといった課題については、Webでの開催も検討してもよいのではないかと。第4回委員会が新型コロナウイルスの影響により延期となったが、Web会議であれば当初の予定どおり開催できたと思う。今後も新型コロナウイルスの状況が劇的に改善するとも思えないため、Web会議とすることで会議室が不要となり、グループ分けもできる。事務局の会議開催のハードルが上がることと、委員の皆さんがリモート参加できるかという問題はありますが、コロナ対策という観点からも検討してはどうか。

⇒Web会議の必要性は認識しています。現在、市でもようやくリモート会議の環境が整ってきたところです。委員のみなさまの環境が整うということがあれば、そうした開催方法も可能ではないかと考えています。

○Web会議に必要なアプリを各自が導入するなど、現時点では委員側の環境を整えるのは難しいのではないかと。

○民間の方であれば在宅でやっておられるのでは。

○全委員が環境を整えた後ではないと無理ではないかと。できるかできないかという前に、会議にあわせて環境を整えることは急にはできない。

○市役所でようやく環境が整ってきたとのことだが、準備など更なる負担につながる恐れもある。

⇒委員のみなさまも含めて、Web会議の環境が整い、リモートによることが浸透し当たり前になれば実現性は高いと考えますが、市役所の中でもようやく一部の会議等で行っている状況のなか、すぐに実施するのはハードルが高いと思われます。ただ、こうした点については、当委員会だけでなく、市の審議会等の開催自体を新型コロナウイルスの状況を踏まえて、今後はリモートを活用しながら進めていくことが主流となることも想定されるため、今後の検討課題の一つであると考えます。

○現在までの意見を整理すると、現行方式での実施が多く、ヒアリング時間を増やすなど時間配分を工夫するのが現実的ではないかと。そのためには事前準備が必要であり、質問項目の整理など委員自身も勉強する必要がある。また、追加資料の提出を求めるなどのやり取りも含めて、組み立てていくことが良いのではないかと。

○現行方式の時間配分を整理するとともに、今回初めて導入した論点整理について、どこを議論するか示していただくことによつて的を射た質疑ができたように思う。

⇒論点整理を事前にしっかりと調整させていただき、担当課からの説明を簡略化するなど、できるだけ質疑時間が確保できるよう現行方式をベースにしながら改善する。加えて、評価シートの記載をヒアリング終了時

でなく後日の提出とすれば、更にヒアリング時間を確保できると考えます。

◎評価シートの後日提出を含めて見直すことにしてはどうか。

⇒それでは、現行方式により実施することとし、事前の論点整理の充実や担当課説明の簡略化、外部評価シートの後日提出によってヒアリング時間の確保に努めるなど、より効率かつ効果的な取組みとなるよう進めていくことでよろしいでしょうか。

○担当課は限られた時間の中で一生懸命説明いただいているが、理解しにくい部分もあるため、誰にでもわかりやすい説明を配慮してほしい。

⇒担当課と十分な調整をさせていただきます。

◎この点も含めて、進めていくことでよろしいか。

〔意見・異議なし〕

(2) 令和3年度外部評価の実施（案）について

②令和3年度外部評価実施項目について

◎事務局から、令和3年度外部評価項目の選定方法についての提案説明を受けたのち、各委員、事務局からの提案に基づき審議を行った結果、本日の会議で評価項目を決定することとし、投票により次の4項目を決定した。

○N o. 6 5 「外郭団体の見直し（公園都市緑化協会）」（管理課）

○N o. 1 5 「会計年度任用職員の導入」（人事秘書課）

○N o. 2 1 「電子申請・届出システムの推進」（学研企画課）

○N o. 7 3 「放課後児童クラブの運営方法の検討」（学校教育課）

資料2 令和3年度外部評価の実施（案）について

参考資料② 令和2年度外部評価対象項目概要

参考資料③ 第3次木津川市行財政改革行動計画進捗状況（令和元年度）

意見・質疑応答など

○事務局からの提案説明があったが、私としては大きな柱としてIT分野に係るスマート化と、放課後児童クラブ、幼保等を始めとする民営化といった2つの流れがあるなかで、評価をどうしていくのかを考えている。国の施策においても幼保統合、民営化、幼保無償化というように同じ方向に見えて実は多方向に向いていると思っている。こうしたなか民営化が一番大きな流れであり、これをどうしていくのか、どこが受け手になるのか。株式会社なのか地域組織なのか、受け手をどう培っていくかという議論が抜けている気がする。例えば、「N o. 5 9 行政地域制度関連補助金の見直し」については、地域住民組織を強化し、新しい形にしていく施策がないように思える。地域住民が自ら担っていく形をつくる必要であり、中身を精査すべきではと考えている。

◎候補として事務局が提案している 16 項目以外にあるのか、特になければこの中から委員の投票により決定したいがどうか。

⇒委員のみなさまから候補項目を提案いただくにあたり参考として申し上げたいのですが、令和 3 年度は第 3 次行財政改革行動計画期間での最後の外部評価となりますことから、今後につながるような大きなテーマで考えていただければありがたいと思っています。例えば、市のスマート化宣言を推進していくため「No. 21 電子申請・届出システムの推進」、 「R1-3 RPAの導入」、関連するものとして、書かない窓口支援システム導入に係る「R1-4 総合窓口業務のあり方についての検討」があります。また、「No. 67 公共施設のマネジメント」は、市の大きな課題であり、これをどのように進めていくのか、「No. 78 未利用、低利用資産の有効活用」とその関連として「No. 89 加茂プール跡地の利活用」、「No. 90 加茂プラネタリウム館の廃止」、「No. 91 加茂青少年山の家」の運営停止についても今後の利活用をどうしていくのか課題があります。一方で、歳入の確保に関する取組項目として「No. 75 ふるさと納税の増強」、「R1-5 企業版ふるさと納税・ガバメントクラウドファンディングの活用」を重点に取り組んでいます。こうした市の課題や今後取組みを推進すべき項目に対して、改善や推進できるようなご提案やご意見をいただければありがたいと考えています。こうした点を踏まえ、候補の検討をお願いします。

○委員会の開催にあたり、各自が事前に対象項目を精査のうえ選定されていると思うので、それぞれが選んだ項目について、その理由や意見を述べていただき、集約・絞り込みを行ってはどうか。

◎そうしたことも一案だと思うので、提案があれば発言願いたい。

○資料 2 から選定した項目として、今後財政が厳しくなっていく中で、如何にして支出を少なくするか、費用対効果といった視点から「No. 28 コミュニティバスの利用促進」を挙げたい。コミュニティバスについては平成 21 年に事業仕分けを行い、運賃が 100 円では収支が合わないという理由から 200 円に値上げすることや、1 日フリー乗車券も提案し、一部から反発があったものの、導入いただいた経過がある。コミュニティバスの収支率は 38% であり、残りの 62% を税金で賄っており、今年度はコロナの影響でますます運営が悪化し、出血が止まらない状態である。また利用者は 185, 409 人（令和元年 4 月～12 月）であったものが 150, 653 人（令和 2 年 4 月～12 月）と約 8 割にまで減少しており、維持費等の固定費が増加するなど収支に見合っていない。市民にとって身近な問題でもあり挙げさせていただいた。

次に、「No. 15 会計年度任用職員の導入」について、各自治体において問題が発生している。会計年度任用職員については、ボーナスの支給等の処遇改善により年収が上がると考えられていたが、多くの自治体では財政難から基本給を下げるなど制度導入前と変わらない状態にもっていつているのが現状と考えている。また、フルタイム勤務者が少な

く、9割の方がパートタイム勤務という扱いと聞いている。そのうちの8割が女性ということで多くの問題を抱えている。雇用安定というより正規と非正規との機会均等を図る制度であり、時間給もそれに見合うものにするべきという視点に立って、市の現状はどうか。加えて、本市における会計年度任用職員が占める職員数の割合は56%であり、相当ウェートが高く、議論をしていく必要がある。

続いて「No. 65 外郭団体の見直し（公園都市緑化協会）」を挙げたい。市からの出資金が多く、公園管理で5,082万円の収入があるなか会員が90名と少ない。臨時賃金として2,288万円支出されており、一人当たり25万4千円となっている。シルバー人材センターとオーバーラップしているところが多く、本当にこれで良いのか精査が必要と考える。最後に「No. 72 市立保育園の民営化等の推進」について、民営化を推進しているが、相楽台保育園の統廃合決定後に延期されており、保護者からはこのまま子どもを預けられるのかといった声も聞く。保護者の不安を助長しているといった課題もあり、市民サービスに直結するものであるため候補としたい。

以上4項目を挙げさせていただく。

◎他に提案や意見があれば発言願いたい。

○各自が候補とする項目を記入し投票で決定したらどうか。

○「No. 59 行政地域制度関連補助金の見直し」を挙げたい。地域長の任命は我々が知らないところで行われており、謝礼金として年額23万円が支払われていることが妥当なのか確認したい。また、「No. 15 会計年度任用職員の導入」では、正職員の定員適正化を進める一方で、会計年度任用職員に正職員の抑制分をシフトしている感じがするため、我々も状況を理解しておく必要がある。また、市民にきちんと説明されなければならないと考えている。

◎他に提案等がないようなので、投票に移らせていただくことで良いか。

〔意見・異議なし〕

⇒方法としては、事務局及び委員のみなさまから提案のあった項目から各自4～5項目を選定いただき、多数決とすることでよろしいですか。

(⇒異議なし)

用紙に無記名で項目番号が4～5つ選択されたものを事務局が集計

以下、候補項目と集計結果（括弧内は票数）

1. 令和元年度外部評価候補13項目のうち前年度・今年度実施分を除く7項目

No. 4 「都市公園等の市民自主管理」 (0)

No. 8 「市民説明会・ワークショップ等の実施」 (0)

No. 27 「職員駐車場使用料の見直し」 (0)

No. 28 「コミュニティバスの利用促進」 (2)

No. 64 「外郭団体の見直し（シルバー人材センター）」 (1)

No. 65 「外郭団体の見直し（公園都市緑化協会）」 (4)

- No. 71 「指定管理者評価制度の推進」 (1)
- 2. 子育て施策関連項目 今年度実施分を除く 5 項目**
- No. 45 「乳幼児相談・健診等の効果的な実施」 (1)
- No. 72 「市立保育園の民営化等の推進」 (2)
- No. 73 「放課後児童クラブの運営方法の検討」 (3)**
- No. 74 「公立保育園の民営化及びこども園化等の検討」 (1)
- No. 86 「幼稚園バス使用料の見直し」 (0)
- 3. 令和元年度の進捗状況から 今年度実施分を除く 4 項目**
- No. 15 「会計年度任用職員の導入」 (4)**
- No. 59 「行政地域制度関連補助金の見直し」 (2)
- No. 76 「企業誘致の促進」 (0)
- No. 84 「総合がん検診の見直し」 (0)
- 4. その他 (事務局・委員提案)**
- No. 21 「電子申請・届出システムの推進」 (3)**
- R1-3 「RPAの導入」 (0)
- R1-4 「総合窓口業務のあり方についての検討」 (0)
- No. 67 「公共施設のマネジメント」 (2)
- No. 78 「未利用、低利用資産の有効活用」 (3)**
- No. 89 「加茂プール跡地の利活用」 (1)
- No. 90 「加茂プラネタリウム館の廃止」 (1)
- No. 91 「加茂青少年山の家」の運営停止 (1)
- No. 75 「ふるさと納税の増強」 (0)
- R1-5 「企業版ふるさと納税・ガバメントクラウドファンディングの活用」 (1)
- No. 79 「使用料等との適正化」 (1)

◎4項目に絞るとすれば、3票の項目のうちから2項目を選択することになる。

⇒4票(2項目)と3票(3項目)となった5項目を候補として選定しておき、令和2年度の進捗を踏まえた事務局と委員のみなさまからの提案項目を加え、令和3年度第1回委員会で4項目に絞り込んでいただく、もしくは本日の会議で4項目を決定いただく、いずれの方法でも事務局としては支障ありません。

◎資料など事前準備の都合もあるため、4項目を決定してしまうのが良いと思うがどうか。

◎本日欠席の委員の意見を聞かなくても良いのか。

◎欠席された方の意見を求めると、再度の議論となる。事前準備をスムーズに進めるうえでも、本日の会議で4項目に絞りたいと思うがよろしいか。

◎本日4項目を決めていただきたい。なお、3票の項目の中で「No. 73 放課後児童クラブの運営方法の検討」は、本市が「育てよう未来にはばたく子どもたち 子育て支援No.1のまちを築こう」を基本理念(第2期

木津川市子ども・子育て支援事業計画) としていることから、個人的に残して頂きたい。

○改革により効果が高い項目はどれか。

⇒効果が高い項目として、実現ができれば「No. 73 放課後児童クラブの運営方法の検討」となります。また、効果額として見えづらいですが、事務の効率化や市民サービスの向上が図れる点では、「No. 21 電子申請・届出システムの推進」が挙げられのではと考えます。

◎他に意見等がなければ投票を行う。

⇒本日の会議で4項目を決定することとし、第1回投票で4票を獲得した2項目(「No. 65 外郭団体の見直し(公園都市緑化協会)」、「No. 15 会計年度任用職員の導入」)は決定、3票であった3項目(「No. 73 放課後児童クラブの運営方法の検討」、「No. 21 電子申請・届出システムの推進」、「No. 78 未利用、低利用資産の有効活用」)のうち、2項目を絞る再投票としてよろしいでしょうか。

(⇒異議なし)

1回目の投票で3票となった3つの項目のうち2項目を選択し事務局が集計
以下、候補項目と集計結果(括弧内は票数)

No. 73 「放課後児童クラブの運営方法の検討」 (5)

No. 21 「電子申請・届出システムの推進」 (6)

No. 78 「未利用、低利用資産の有効活用」 (3)

◎それでは、選定した外部評価対象項目の確認を行う。

- ・ No. 65 「外郭団体の見直し(公園都市緑化協会)」
- ・ No. 15 「会計年度任用職員の導入」
- ・ No. 21 「電子申請・届出システムの推進」
- ・ No. 73 「放課後児童クラブの運営方法の検討」

以上の4項目でよろしいか。(⇒異議なし)

◎令和3年度外部評価は、以上の4項目を対象に実施する。

◇外部評価に対する令和2年度中間報告

◎議事終了後、事務局の進行により澤井会長から河井市長に外部評価に対する令和2年度中間報告を行ったのち、河井市長から挨拶を受けた。

※本日の審議結果に基づく報告書の各委員への配布と確認

※会議出席委員の立ち合いのもと、澤井会長が評価結果を朗読のうえ、報告書「外部評価に対する令和2年度中間報告について」を河井市長に手渡した。

市長挨拶(概要)

澤井会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、本市の行財政改革の推進に多大なるご尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、緊急事態宣言が発令されている中ではございますが、感染対策を講じながらの開催にご理解をいただき、重ねてお礼申し上げます。

ただ今、外部評価にかかる令和2年度中間報告を澤井会長から頂戴いたしました。委員会として評価いただきました4つの行動計画の項目に対する結果、ご意見を踏まえまして、行動計画の更なる推進や改善、見直しに努めてまいりたいと考えています。

さて、早いもので市政施行から14年目を迎えました。これまで委員の皆様のお力をいただきまして、第3次に亘る行財政改革大綱と行動計画に基づきまして、職員一丸となり、改革に取り組んできたところです。

これまでの行財政改革の効果を活かしながら、さらには子育て支援を柱とした本市の様々な重点施策を進めてきたこともあり、着実に人口が増加するなど、市としての礎を築いてこられたと思っています。また、今回、新型コロナウイルス感染症対策も次々と打ち出されるなか、こうした対策にもいち早く取り組むことができたところあり、現在、新型コロナウイルスワクチン接種に向けた対策チームを編成し、4月からの高齢者を対象とした接種に向け計画的に進めております。

令和3年度から普通交付税が一本算定になり、特例分がなくなることに加え、城山台小学校の児童急増に伴う校舎の増築や公共施設の老朽化、新型コロナウイルスへの様々な対策など、多くの課題や財政需要を抱えており、市の財政は今後ますます厳しさを増していきます。令和3年度は過去最高の予算になるなど、社会保障費の増大、学校の耐震改築、道路・橋梁といった公共インフラの長寿命化等も計画的に進めていかなければならず、基金の繰入が続いている状態です。

第3次行財政改革行動計画を着実に実行し、持続可能な財政基盤の構築に向け、定員適正化計画や公共施設のマネジメントを確実に推進していく一方で、企業版ふるさと納税等の財源確保にも取り組んでいるところです。また、本年4月からCIO補佐官を新たに任命し、木津川市スマート化宣言に基づき、すべての業務におけるデジタル技術の活用検討や、脱ハンコも含めて新年度から市役所に来庁されなくても手続きができるシステムの構成を進めていきたいと思っています。新型コロナウイルス感染拡大が沈静化した後は、非接触型の対策が必要と考えますので、さらにこうした改革を進めていくことにより、市民の皆様の満足度を高めていければと考えていますので、委員の皆さまには引き続きご指導、ご鞭撻をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

3. その他

(1) 会議記録に係る押印の廃止について

	<p>◎全庁的な押印の見直しに伴い、委員会運営内規に基づき会議記録に署名・押印を求めていることについて、令和3年度から押印を廃止する方向で手続きを進めているとの説明があった。</p> <p>(2) 令和3年度第1回委員会の日程について</p> <p>◎例年と同様に7月から8月での開催を予定しており、改めて日程の調整を行うとの説明があった。</p> <p>4. 閉 会</p>
<p>その他特記事項</p>	